

平成 30 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社イズミ
代表者名 代表取締役社長 山西 泰明
(コード 8273 東証第一部)

九州・山口北西部地区店舗の統合に向けた 連結子会社間の吸収分割に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 31 年 3 月 1 日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社ユアーズ（以下、「ユアーズ」といいます。）の九州・山口北西部地区の営業店舗を会社分割（吸収分割）し、同じく当社の連結子会社である株式会社スーパー大栄（以下、「大栄」といいます。）に承継させることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 会社分割の目的

当社グループは、中国・四国・九州地方を中心に店舗を展開し、新規出店やM&Aに積極的に取り組むことにより、エリア内のドミナント化を強力に推進してまいりました。

このたびの会社分割は、グループ会社のスーパーマーケット事業強化の一環として、同一地域内での店舗運営を一元化することによる経営効率化と体制強化を目的に、九州・山口北西部地区のユアーズ店舗 14 店舗を大栄へ承継するものです。

この営業エリア統合により、グループ会社のスーパーマーケット事業は、北九州・山口北西部地区は大栄、その他の中国地区はユアーズ、熊本地区は株式会社ゆめマート、徳島地区は株式会社デイリーマートに集約され、各社の経営資源を効率的に運用することができます。

今後は、より一層地域密着型の店舗運営が可能となり、店舗競争力が高まるとともに、店舗運営の効率化によるコスト削減が期待できます。これからも、地域のお客様のご期待に沿える魅力ある店舗づくりに邁進し、店舗価値向上を実現してまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

取締役会決議	平成 30 年 11 月 14 日
吸収分割の契約締結日	平成 31 年 1 月 7 日（予定）
吸収分割の効力発生日	平成 31 年 3 月 1 日（予定）

(2) 会社分割の方式

ユアーズを吸収分割会社、大栄を吸収分割承継会社とする吸収分割方式です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

分割承継会社である大栄の株価を算定した上で、承継する権利義務（下記(5)）に対応する価格分の株式を発行し、その全てを分割会社であるユアーズに対して割当て交付する予定です。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

大栄は、ユアーズが九州・山口北西部地区において営業する 13 店舗（飯塚店を除く）に係る資産、負債、契約上の地位その他の権利義務を承継いたします。

飯塚店については、不動産に関する資産・負債等は承継しませんが、その他の資産・負債等は大栄に承継させた上で、店舗運営を大栄へ移管する予定です。

(6) 債務履行の見込み

ユアーズ及び大栄は、効力発生日以降における債務の履行の見込みについて問題がないものと判断しております。

3. 会社分割の当事会社の概要（平成 30 年 8 月 31 日現在）

(1) 商号	株式会社ユアーズ (吸収分割会社)	株式会社スーパー大栄 (吸収分割承継会社)
(2) 設立年月日	昭和 54 年 5 月 15 日	昭和 46 年 2 月 15 日
(3) 本店所在地	広島市東区二葉の里三丁目 3 番 1 号	北九州市八幡西区中須一丁目 1-7
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 根石 紀雄	代表取締役社長 松本 淳
(5) 事業内容	スーパーマーケット事業	スーパーマーケット事業
(6) 資本金	1 億円	1 億円
(7) 発行済株式数	111 株 (普通株式)	8,958,042 株
(8) 決算期	2 月末日	2 月末日
(9) 営業収益	41,081 百万円(平成 30 年 2 月期)	16,950 百万円(平成 30 年 2 月期)
(10) 店舗数	40 店舗	20 店舗
(11) 大株主及び持株比率	当社 59.5%	当社 100%

4. 今後の見通し

本件会社分割は、当社グループ内の組織再編であるため、当期の連結業績に与える影響は軽微であります。

以上